

人口のうごき		
(9月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	38,796	10 増
女	36,193	52 増
計	74,989	62 増
世帯数	29,955	12 増

こまえ

広報

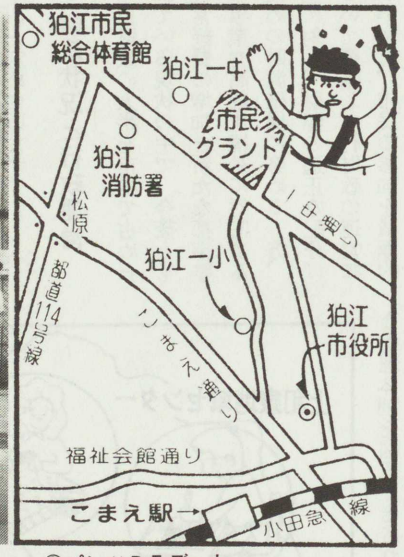
発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 10月1日 506号

さあ！家族そろって 第22回市民大運動会

11日(日)



昨年の運動会から

④パンツDEデート
⑤ロードレース出発

さわやかな季節です。秋の好日、家族そろって運動会に参加してみませんか！

例の市民大運動会は、十一日(日)午前九時から午後三時三十分まで、狛江市民グラウンドで開催します(雨天の場合は、十八日の日曜日)。今回で二十二回目になる大運動会は、だれでも気軽に参加できるアット・ホームな雰囲気と工夫をこらした各種のプログラムで、市の「名物行事」の一つとしてすっかり定着しています。今年も、障害を持つ方々がより多く参加できるように種目を設けたり、フットボールあふれるお母さん方を中心とする「成人女子騎馬戦」も登場するなど、盛りだくさんのプログラムです。家族や隣近所誘いあって、みんなで楽しい一日にしようではありませんか。

楽しみな新種目

●お母さんたちの騎馬戦 ●中高年にスティック競走

当日は、午前八時に開催を告げる花火、午前九時に開会の花火を打ち上げます。会場には、お年寄りや障害者の方々のテント席も設けます。団体席のほか、一般観覧席には、敷き物(一枚百五十円)も用意しますのでご利用ください。自転車置き場

プログラム

午前		8時	役員集合
		9時	参加者集合
		9時10分	入場開会式
No.	時間	種 目	対 象
1	9:40	80m徒競走	小学生以上29歳まで
2	10:10	50m徒競走	30歳以上59歳まで
3	10:30	中高年スティック競走	50歳以上
4	10:50	パンツ DE デート	自 由
5	11:10	ボール送り競争	障害者、ボランティア来賓、役員
6	11:30	秋をたべよう	自 由
7	11:50	ロードレース	男=中学、一般 壮年、A・B 女=中高、一般
8		宝さがし	未就学児
9	12:00	昼 休 み	デモンストレーション スポーツダンス連盟による「市民と踊ろう」ロードレースの表彰
10	1:00	大むかで競走	自 由
11	1:25	地域対抗騎馬戦	小学生 成人男子 成人女子
12	1:55	アベック障害物競走	自 由
13	2:20	団体対抗リレー	団 体 小・中学生 一般
14	2:50	綱 引 き	自 由
15	3:10	閉 会 式	

市議会が交通安全都市宣言

狛江市議会は、9月21日の本会議において、「交通安全都市宣言」を決議しました。市では、今後、安全宣言の啓発塔の設置や催し物の開催などにより交通安全意識の高揚を図っていきます。

交通安全都市宣言

市民の最大の幸福は、健康で明るい生活が維持できることである。しかるに、昨今の交通量の増加に伴い生活道路にまで波及し、交通事故を発生させ、市民生活に大きな不安を与えていることはまことに憂慮すべき事態である。

よって狛江市議会は、市民の生命と安全を守り、健康で明るい連帯のある町づくりを目指し、全市民が一体となって交通事故の絶滅を期するため、ここに狛江市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和62年9月21日 東京都狛江市議会

は用意されますが、自動車での参加はご遠慮ください。

さて、プログラムの内容です。中高年者向けの「スティック競走」は、ゲートボールのスティックでラグビーボールをころがしてゆく新登場の競走。日ごろの腕のみせどころです。障害のある人やボランティア、来賓や役員も参加しての「ボール送り競争」。人気のロードレースは午前十一時五十分スタート。地域対抗の騎馬戦には、さっそうと成人女子戦も登場します。上記の種目は、ボール送り競争を除いて事前申し込みが必要。スティック競走と騎馬戦は五日までに市民総合体育館内の狛江市体育協会事務所でどうぞ。ロードレースは、当日の申し込み制。男子は中学生、一般男子(高校生から三十五歳まで)、壮年A(三十六歳から四十九歳まで)、壮年B(五十歳以上)、女子は中・高生と一般の二グループでレースを展開します。全員に参加賞。一位から三位に賞状賞品、四位から六位には賞品が、昼休みを利用しての表彰式で贈られます。

〇一六二二へ。

会場には、救護所が設けられ看護婦さん一名が常駐します。当日は、運動できる衣服で、準備運動なども、それぞれの体調に合わせて入念にやってください。

ジュース類などの飲みものの売店は出店される予定です。詳細は体育協会事務局(四八〇一六二二)へ。

なお、各目的のゴミは、それぞれ持ち帰ってください。また終了後のあとかたづけも、全員でやろうではありませんか。

プログラム締めくくりに、恒例の「綱引き」です。そして閉会式ではプレゼントの抽選会が行われます。これは、入場者全員に抽選券が配られますが、うち三人に自転車やカラーテレビなどプレゼントの楽しみがあるというわけです。

また、各目的のゴミは、それぞれ持ち帰ってください。また終了後のあとかたづけも、全員でやろうではありませんか。

プログラム締めくくりに、恒例の「綱引き」です。そして閉会式ではプレゼントの抽選会が行われます。これは、入場者全員に抽選券が配られますが、うち三人に自転車やカラーテレビなどプレゼントの楽しみがあるというわけです。

ます。

昼休みメインは、スポーツダンス連盟による「市民と踊ろう」。狛江市の歌「水と緑のまち狛江」のリンパのリズムに合わせて軽い腹ごなしの運動。あなたもすぐ覚えられます。

狛江市基本計画を改訂

都市基盤整備と福祉推進重点に

このほど、狛江市基本計画が改訂されました。改訂にあたっては、市政運営上最も重視しなければならない環境の変化と市民の意識とを考慮しましたが、とりわけ今回は、小田急線増強・増進立地・交通事業に伴う新たな都市基盤の整備と快適な環境を求める市民意識の高まり、それに高齢化社会の進む中での地域で支えあう福祉の推進を重点項目としています。

位置づけと役割

この基本計画は、昭和五十年三月に策定された「狛江市基本構想」に基づく第三次の計画となります。

構想では、まちづくりの基本原則を「市民生活優先」「人間尊重」「市民参加」とし、将来の都市像を「水と緑の住宅都市」としています。また、施策の大綱を「自然環境と融合する魅力あふれる都市づくり」「都市としての基盤と環境」「安全で健康な生活のいとなめる都市づくり」に定めています。

本計画は、構想としてかけられているこれらの基本原則および施策の大綱に対して、社会・経済情勢の変化、市民意識や価値観の多様化、当市の特性等を考慮しながら、今後四年間に検討、解決していくための基本施策を定めたもので、第一次

（昭和五十二年三月策定、第二次（昭和五十七年三月改訂）の計画の総括的な役割を果たすとともに、「二十一世紀に向けてのまちづくり」の指針として検討を予定している次の基本構想への橋渡しと位置づけています。

推計人口

当市のような住宅都市は、人口の流出が多く、将来人口を推計することは大変困難ですが、

基本計画の六つの目標

「個性と魅力あふれ、市民生活が活気づくまち」

快適な生活を営むうえで、自然の果たす役割は大きく、このため、すでに失われた湧水、清流の復活の検討、緑のマスタープランに基づく緑の復活と保護を図るとともに、中長期の都市整備基本計画、地区計画等を策定し、快適な環境づくりをめざします。

「安心して暮らせるまち」

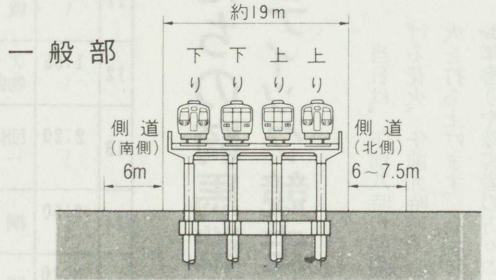
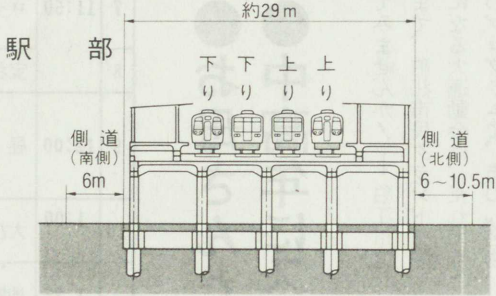
災害から市民の生活と財産を守るため、平常時から防災対策や避難および救援・救護体制の充実を図るとともに、歩道設置やガードレール等の交通安全施設の整備、地域組織を中心とした防犯体制の充実に努めます。「清潔で健康なまち」

下水道整備のうち、汚水につ

自然動植物、社会動植物の推移や今後の社会・経済情勢の変化、特に土地の細分化による住宅戸数の増加や建物の高層化などの諸要素等を総合的に検討し、昭和六十五年の人口の上限を七万七千人と定めています。

財政状況と行政運営

市財政の大半を市税で占められている現状の中で、今後とも経費の増加と新たな都市整備事業や高齢化福祉に対応するための財源確保に努める一方、国に対し、財源の適正な配分について要請し、行政の運営において、市民の参加を積極的に行い、組織の弾力化と効率的な処理体制を図る、とされています。



小田急線立体化と環境側道整備横断面図

緑のマスタープラン (単位: ha)

種別	全体整備計画	整備済60年度まで	整備予定61~65年度
公園	45.54	7.55	0.74
緑地	70.13	70.39	1.50
生産緑地	4.43	5.52	
緑地保全	6.83	0.11	5.55
合計	126.93	83.57	7.79

態の中で優れた資質と豊かな人間形成がなされるよう努めていきます。また、文化・コミュニティ活動の活性化は市民の連帯を深めるうえにおいて貴重な役割を果たしており、自主的活動がさらに活発になされるよう、関連組織の強化と施設等の条件整備に努めていきます。

「活力があり、働きやすく暮らしやすいまち」

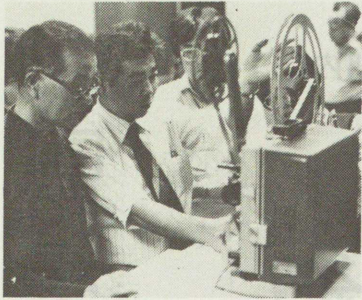
商工業の発展は、まちの活性化と大きくかかわります。このため、商業においては特に商業機能を強化して消費購買力の市外流出を防止し、工業においては、経営診断等によりさらに生産性の向上に努めていかなければなりません。また、都市型農業の推進と消費生活の安定に努めていきます。

このほか、この計画では、基本計画の策定の背景として、当市の現状と課題について記しています。

詳細は企画広報課へ。

文化・スポーツ活動施設





中央公民館では、十六日、映写機操作講習会を開催しました。どなたでも簡単に取得できますので、この機会に資格をとってみませんか。この資格をとりますと、公共フィルムライブラリーから、映画フィルムを無料で借りることが出来ます。

16ミ映写機講習会

二十一日(木)、二十三日(金)、二十八日(水)、二十九日(木)、三十日(金)の六日間、午後七時から九時三十分まで
〔場所〕中央公民館(市民センター)
〔対象〕市内在住、在勤、在学の十六歳以上の人で、全回出席できる人
〔定員〕三十名(先着順)
〔受講料〕無料。ただしテキスト代五百円
〔持ち物〕筆記用具、顔写真一枚(縦三センチ横二・五センチ)
〔申し込み〕十月二日(金)から中央公民館にて電話または窓口で受け付けます。
詳細は中央公民館(四八八一四四一)へ。

回	月 日	テ マ	方 法	講 師(敬称略)
1	10月23日	戦後社会教育の歴史と公民館のあゆみ	講 義	横 山 宏(早稲田大学)
2	10月30日	こまの公民館—今と昔	講 義	西河原公民館長
3	11月6日	自主グループの運営と公民館	レクシ	中山宣子(元東京都社教主事)
4	11月13日		話し合	
5	11月20日		話し合	
6	11月27日	新しい公民館像をめざす旅	見 学	
7	12月4日	臨教審答申がでた公民館は	講 義	堀 恒一郎(国学院大学)
8	12月11日		話し合	中山宣子
9	12月18日		話し合	
10	1月22日	生涯学習調査にみる狛江市民	講 義	上 田 幸 夫(東洋大学)
11	1月29日		話し合	
12	2月5日	映画「ある公民館の軌跡」	フ ィ ル ム	公 民 館 主 事
13	2月12日	公民館を使い切る—公民館図書室を中心に—	講 義	上 田 幸 夫(東洋大学)
14	2月19日		話し合	
15	2月26日	まとめ—課題の整理	話 し 合 い	中 山 宣 子

●西河原公民館セミナー●
「公民館は今」を考える

公民館は人と人との出会いの場です。さまざまな学習の機会

をとおして、世代をこえたつながりが生まれ、密接な関係が広まっています。
そこで今回は、市民の学習やグループ活動の拠点である公民館の現在とその運営のあり方、資料の活用方法等、諸課題をめぐって学習します。
「公民館」が狛江に二館あることを知っている人も知らなかった人も、これを機会に「公民館」と出会ってみませんか。
お誘い合わせてどうぞ。
〔期間〕十月二十三日から二月二十六日までの毎週金曜日(全十五回) 午前十時から正午
〔会場〕西河原公民館(福祉会館)
〔定員〕二十名
〔日程〕上表のとおり
〔申し込み〕西河原公民館(四八〇一三二〇)へ。

回	月 日	内 容	講 師(敬称略)
1	10月15日(休)	今なぜ子どもたちに自然が必要かⅠ	大 出 達 雄 少年少女組織を育てる 東京センター常任委員長
2	10月22日(休)	今なぜ子どもたちに自然が必要かⅡ	
3	10月29日(休)	思い出をいつまでも(写真を中心に)	未 定
4	11月5日(休)	自然をクラフトしよう	佐久間 徹 狛江市立第六小学校教諭
5	11月12日(休)	野外の料理	伊 藤 正 司 野外活動指導者
6	11月19日(休)	野外で楽しく	佐 藤 初 雄 ノッツスクールマスター
7	11月26日(休)	地図を読むコンパスの使い方	桜 井 義 英 ノッツコーディネーター
8	11月29日(日)	まとめにかえて 実践 自然の中へ	

西河原公民館(福祉会館)の地下老人施設をご利用いただくために、市内を巡回しているマイクローバスみどり号が、十月一日より新車に衣替えします。
ドアには乗降時の安全性が工夫されています。冷暖房付きで座席もゆったりとしていますので、今まで以上にご利用しやすくなりました。このバスは、障害者と六十五歳以上の人が利用できます。利用証は健康課で発行しています。
詳細は西河原公民館(四八〇一三二〇)へ。



いきいきと共に学ぼう地域の輪
第3回「公民館のつどい」

第三回「狛江市民館のつどい」プログラム

	時 間	内 容	会 場
第一部 第1全体会	午前9時40分 正 午	＜開会行事と基調講演＞ 『地域での生きがいづくり』 講師 鈴木 敏 治 氏 (茅ヶ崎市小和田公民館 社会教育主事)	ホー ル
第二部 分科会	午後1時00分 午後3時30分	第1分科会 「地域と公民館活動」 第2分科会 「健康生活と公民館」 第3分科会 「趣味と公民館」	第 四 会 議 室 和 室 講 座 室
第三部 第2全体会	午後3時50分 午後4時30分	＜各分科会の報告およびまとめ＞	ホー ル

公民館では、第三回「狛江市民館のつどい」を十月十八日(日)中央公民館(市民センター)で開催します。
今回のつどいでは、「いきいきと 共に学ぼう 地域の輪」のメインスローガンのもと、地域でのさまざまな課題、活動と

公民館とのかかわりなどをテーマに、みなさんと共に考え、話し合い、発表の場をとおして、お互いの交流をさらに広める楽しい「つどい」にしていきたいです。
当日、小さいお子さんには保育が、聴覚障害者の方には手話三回)

西河原公民館の
老人教養講座

健康体操も交え13回

のボランティアがつけます。どうぞお気軽にお出かけください。詳細は中央公民館(四八八一四四一)または西河原公民館(四八〇一三二〇)へ。

昭和62年度老人教養講座(第14回)日程表

回	開催日時	学習形態	学 習 内 容	講師・指導者(敬称略)
1	10月12日(月) 午前10時～正午	開講式と演 講	老後のしあわせ	社会教育評論家 深 沢 四 郎
2	10月14日(水)		健康やかに生き生きと暮らすには	狛江保健相談所長 青 山 キヨミ
3	10月19日(月)		生きがいとしての余暇—実践をどう充実させるか—	財団法人余暇文化振興会 主任研究員 瀬 沼 克 彦
4	10月21日(水)		最近テレビをにぎわせた時事問題	朝日テレビ前ニュー スキャスター 千本木 淳
5	10月26日(月)	公開講座	現代お年寄り考 「人生と笑いについて」	落語家師匠 三遊亭 円 窓
6	10月28日(水)		人間らしく暮らせるための身近な法律	弁 護 士 杉 井 静 子
7	11月2日(月)	施設見学	市のバスで特別養護老人ホーム「正吉苑」を見学しながら学びます。	特別養護老人ホーム「正吉苑」
8	11月5日(水)		高齢者の社会参加	前大阪大学教授 原 田 正 二
9	11月9日(日)		あなたをねらう悪徳商法に気をつける	消費生活コンサルタント 棚 橋 節 子
10	11月11日(水)	健康体操 実 施	誰にでもできる簡単な体操	ジャズダンスインストラクター 尾 関 以 寿 美
11	11月14日(土)		加齢と栄養について	女子栄養大学教授 小 池 五 郎
12	11月16日(月)		お年寄りと安全	日本大学文理学部 助教授 長 嶋 紀 一
13	11月18日(水)	閉 講 式	これまでの学習内容や老人クラブ活動等の座談会・修了証授与	各長寿会会長

健康体操 10月21日(水)、10月28日(水)、11月5日(水) 午前11時45分から正午まで。 尾関以寿美

成人講座
自然と遊びと子どもたち

中央公民館では、身近な自然の楽しみ方をテーマに、全八回の講座を開きます。車で遠くへ行かなくても、近くの自然へ目を向けてみませんか。
〔日程〕左表のとおり
〔費用〕五百円(材料等実費)

みどり号が
快適新車に

申し込み、詳細は十月二日から中央公民館(四八八一四四一)へ。

詳細は西河原公民館(四八〇一三二〇)へ。
〔日時〕十月七日(水)
①午前の部 午前十時から正午
②夜間の部 午後七時から九時
〔会場〕西河原公民館(福祉会館)

西河原公民館の
利用者懇談会

西河原公民館では、公民館の事業や運営について、利用者・市民の皆さんとの話し合いや意見をうかがう利用者懇談会を開催します。都合のよい時間帯に出席ください。

健康づくり、仲間づくりのための

市民スポーツ事業

市民のスポーツ教室 昭和62年度事業計画(10月以降)

事業名	実施時期・時間および回数	対 象	会 場	参 加 費	募集人員
熟年スポーツ教室	10月5・7・8・12・13日の5回(午前)	市内在住の55歳から70歳までの人	市民総合体育館第2・3体育室	150円	30人
テニス中級者教室	10月9日～11月13日午後1時～3時毎週金曜日 6回	市内在住で3年以上経験のある18歳以上の男女	成城グリーンプラザ	3,800円	20人
軽体操教室(エアロビクス)	10月26日～12月4日午後6時30分～8時30分毎週月曜日 8回	市内在住・在勤の成人男女(18歳以上～45歳)	南部地域センター1階ホール	300円	30人
剣道教室	10月26日～11月23日午後6時30分～8時30分毎週月曜日 5回	市内在住・在勤の青年から中高齢者初心者～初段者まで	市民総合体育館第2体育室	500円	30人
ファミリイング	10月25日または11月1日の予定	市内在住の親と子	実 踏 中	詳細は後日の広報で	
少年少女バスケットボール大会	11月3日(祝日)	市内在住の小学校4～6年生 男女別	市民総合体育館第1体育室	未 定	
バウンドテニス教室	11月5・10・12・17・24日午前9時30分～11時30分	市内在住の成人男女	市民総合体育館第1体育室	300円	25人
バスケットボール教室	11月5日～12月10日毎週木曜日 5回(夜間)	市内在住・在勤の一般男女	市民総合体育館第1体育室	300円	30人
空手道教室	11月6・10・13・17・20・24・27日 7回午後6時30分～8時30分	市内在住・在勤の初心者	市民総合体育館格技室	800円	30人
救急講習会	11月9・16日(月) 2回午後7時～8時30分	市内のスポーツ活動者	市民総合体育館	無 料	30人
婦人ソフトボール教室	11月10・13・17・20・24日 5回 予備27・12月1日午前10～正午	市内在住の18歳以上の女性	市民グラウンド	500円	20人
ゲートボール大会	11月11日または12日	市内在住の高齢者	市民グラウンド	無 料	
コミュニティーリーダー講習会	62年12月中旬の日曜日	市内在住の少年スポーツの指導者世話役	市民総合体育館	無 料	40人
柔道教室	63年1月7日～2月11日午後6時30分～8時30分毎週木曜日 5回	市内在住・在勤の中学生以上の成人男女初心者および経験者	市民総合体育館格技室	1,200円	30人
少年少女サッカー大会	63年1月17・24・31日(日曜日)	市内在住の小学校3年から6年生 男女別	市民グラウンド他	150円	
親子体操(後期)教室	63年1月19日～2月16日時間未定 5回	3歳児から未就学児とその母親	未 定	300円	20組
太極拳教室	63年2月 5回 時間未定	市内在住の中高齢者	未 定	300円	未 定
ファミリースケート教室	詳細は後日広報で(日時未定)		市内在住の初心者から	未 定	未 定
スポーツリーダー講習会	63年2月 4回 時間未定	市内在住・在勤のスポーツ指導者	未 定	400円	40人
バドミントン中級者教室	63年2月～3月 5回午後6時30分～8時30分	市内在住・在勤の18歳以上の男女	市民総合体育館第1体育室	3,000円	25人

※ 各教室の運営は狛江市体育指導員が行います。

● 硬式テニス中級者教室 ●

市民総合体育館では、硬式テニス中級者教室を開催します。
〔日時〕講義11月9日(金)午後一時三十分から三時。実技11月16日・23日・30日、11月6日・13日の毎週金曜日(予備日11月20日・27日)午後一時から三時
〔会場〕成城グリーンプラザ
〔対象者〕学生を除く一般市民で、硬式テニスの経歴が三年以上(ストロークが五球以上続けられ、ボレーもこなせる程度)あり、過去にこの講習会に参加したことがなく、全日程出席できる人。定員二十名。

市民テニスコート

10月10日には無料開放

「十月十日は体育の日」です。市教育委員会では、市民テニスコートを午前十時から午後四時まで無料開放します。
当日は、硬式テニス協会と軟式テニス愛好会が、コート別のプログラムを作って運営します。合等を行います。

〔参加費〕一人三千八百円
〔申し込み〕十月五日(月)午後一時から一時三十分までに本人が直接、市民総合体育館へおいでください。(申し込み多数の場合は抽選)
詳細は市民総合体育館へ。
〔会場〕市民総合体育館
〔参加資格〕市内在住、在勤、在学者で編成したチーム
〔内容〕男子・六人制、女子・

〔午前の部〕九時三十分受け付け。硬式の初心、初級、中級、ワンポイントレッスンのコートを用意します。
〔午後の部〕零時三十分受け付け。ターゲットテニス、親善試合等を行います。

市民秋季バレーボール大会

〔参加費〕一般三千円、協会加盟・中高生二千円。
なお、主幹会議を女子は十月七日(水)午後一時から、男子は十月十二日(月)午後六時三十分から市民総合体育館で開きます。

市民バドミントン大会

。狛江市体育協会では、次のとおり市民バドミントン大会を開催します。

週間使用区分表(個人使用)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
9時～正午	バドミントン卓球		バスケット バレーボール 健康体操	卓球	バドミントン	バドミントン卓球 エアロビクス	卓球
トレーニング室	個人開放	ヘルシー体操 個人開放	個人開放	ヘルシー体操 個人開放	体力測定 講習会 個人開放	個人開放	個人開放
正午～3時	バドミントン卓球		バスケット バレーボール エアロビクス	卓球	バドミントン	バドミントン卓球 エアロビクス	卓球
トレーニング室	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	エクササイズ 個人開放
3時～6時	バドミントン卓球	エアロビクス	バスケット バレーボール ジュニア体操	卓球	バドミントン	バドミントン卓球	卓球
トレーニング室	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放	個人開放
6時～9時	バドミントン卓球	エアロビクス 柔道	バスケット バレーボール	卓球	バドミントン 柔道	バドミントン卓球	卓球
トレーニング室	体力測定 講習会	シェイプアップ ジョギング 個人開放	個人開放	個人開放	パワーアップ トレーニング 個人開放	個人開放	シェイプアップ エクササイズ 個人開放

市民総合体育館で健康な汗を流そう

スポーツの秋です。市民スポーツの殿堂、市民総合体育館で汗を流してみませんか。

市民総合体育館の個人使用は、別表のとおり曜日によって種目が決まっています。太字にはワ

ンポイント実技指導員を配置していますので、ご利用ください。

また、トレーニング室の利用を希望する人は、まず専門トレーナーによる講習と体力測定を受講してください。ここで、そ

れぞれに合ったトレーニングプログラムを作り、それに従ってさまざまな用具を使用して、具体的なトレーニングを行います。

また、自分の体力を科学的に判断してみませんか。トレッドミル(走る器具)を使用して持久力のテストを行います。お気軽に参加してください。体育館履きが必要です。

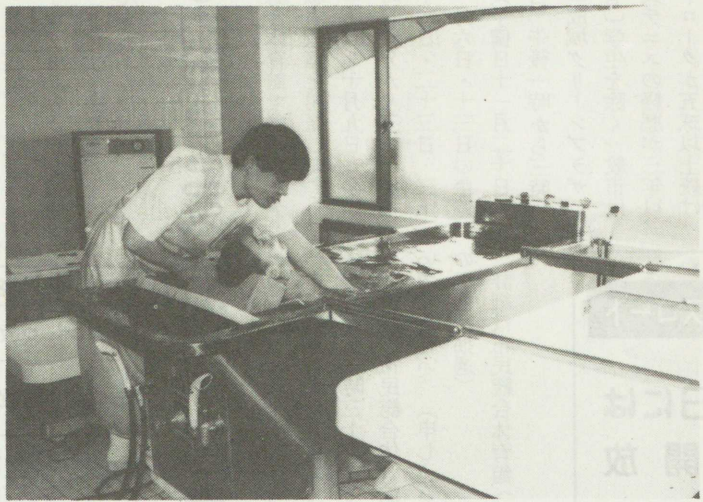
市民総合体育館では、スポーツ健康相談を実施しています。

健康づくりに何かスポーツを始めたいと思っている人、自分に適した運動が分からない人、地域のスポーツクラブを紹介

〔日時〕毎週月曜日から土曜日の午前九時三十分から十一時三十分
詳細は市民総合体育館(四三〇一四一)へ。

老人福祉手当が増額

か 10
ら 月



寝たきりの人のための入浴サービス（正吉デイケアセンター）

特別障害者手当のお知らせ

特別障害者手当（国制度）は、
精神または身体に最重度の障害があるため常時特別な介護が必要を二十歳以上の在宅の人が対象の手当です。

むね、身体障害者手帳一・二級愛の手帳一・二度で、かつ、重複の障害がある人。または、これらと同じ程度の疾病、精神障害の人。ただし、次に該当する人は支給されません。

③本人および扶養義務者等の所得が一定の額を超えている人
手当額は、月額二万九百円です。

詳細は福祉事務所へ。

難病者
手福社

市では、別表の疾病の人に、月額四千二百円の福祉手当を支給しています。

ただし、膿疱性乾癬は、昭和六十三年一月一日から対象になります。

申請は、疾病名の証明ができるもの（都の医療券・医師の診断書・身体障害者手帳等）と印鑑をお持ちのうえ福祉事務所へ。
なお、手当は、口座振替となりますので本人名義の預金通帳もお持ちください。

難病者福祉手当対象疾病名

1. 人工透析を必要とする腎不全
2. 血友病
3. スモン
4. ベーチェット病
5. 重症筋無力症
6. 全身性エリテマトーデス
7. 多発性硬化症
8. 再生不良性貧血
9. 汎発性強皮症
10. 皮膚筋炎・多発性筋炎
11. 筋萎縮性側索硬化症
12. 特発性血小板減少性紫斑病
13. サルコイドーシス
14. 高安病
15. 結節性動脈周囲炎
16. 潰瘍性大腸炎
17. ビュルガー病
18. 天疱瘡
19. 脊髄小脳変性症
20. クローン病
21. 劇症肝炎
22. パーキンソン病
23. 慢性肝炎
24. 肝硬変・ヘパトーム
25. ウイルス輪閉塞症
26. 点頭てんかん
27. リビドーシス
28. 悪性関節リウマチ
29. 悪性高血圧（悪性腎硬化症）
30. ネフローゼ症候群
31. アミロイドーシス（原発性アミロイド症）
32. 後縦靱帯骨化症
33. ハンチントン舞踏病
34. ウエゲナー肉芽腫症
35. 特発性拡張型（うっ血）心筋症
36. 母斑病
37. シェイ・ドレーガー症候群
38. シェーグレン症候群
39. 表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）
40. 多発性のう胞腎
41. 膿瘍性乾癬（対象は63年1月1日から）
42. 特発性門脈圧亢進症

シルバーパス
10月更新

七十歳以上の人が民間バス（小田急・京王・東急等）に無料で乗車できるシルバーパスが十月一日から切り替えになります。

者の六十一年所得が制限基準額以下であること。③本人がパスの交付を希望していること。

パスの更新を受けていない人は、印鑑と旧パスを持参して健

- ①満七十歳以上であること。
- ②本人および配偶者・扶養義務

ガイドヘルパーの講習会

目の不自由な人の外出を援助するためのガイドヘルパー派遣制度があります。狛江市社会福祉協議会では、より多くのガイドヘルパーの確保のため、養成講習会を行います。

で。全三日間。

- 〔会場〕福祉会館
- 〔参加費〕無料
- 〔対象〕市内在住、在勤者
- 〔定員〕十五名（先着順）
- 〔講師〕東京都心身障害者福祉

〔日時〕十月二十四日（土）午前九時から正午、十月二十六日（月）午後一時三十分から四時三十分、十月二十七日（火）午後一時三十分から四時三十分まで
センター視覚障害課主任 谷本 侑（たにあいすく）氏
〔申し込み〕十月十三日（火）までに社協事務局へ。
詳細は社協事務局（福祉会館）

戦没者の妻父母等
特別給付金の

次に該当する戦没者の妻、父▽昭和五十二年発行特別給付金「り号」二十万円の受給権を取
得した人であつて、昭和六十二
年が過ぎます。

戦没者の妻

昭和六十二年七月十四日において、遺族年金等の受給権を有している戦没者の妻で、次の①、②のいずれかに該当する人は、継続して特別給付を受けられます。

① 給される国債は六十万円。

② ただし、昭和五十八年発行「い号」百二十万円、昭和六十年発行「は号」百二十万円をす

- ①昭和五十二年発行第四回特別給付金「に号」六十万円の受給権を取得した人。支給される国債は、百二十万円。
- ②昭和五十二年発行第六回特別給付金「ろ号」三十万円または十五万円の受給権を取得した戦傷病者等の妻で当該戦傷病者でに受けた人は対象外です。
- 戦没者の父母等
- ▽昭和六十二年十月一日において遺族年金等の受給権を有している戦没者の父母等で、同日までに氏を同じくする自然血族たる子または孫を有するに至らなかった次の①、②、③のいずれ

視覚障害の人へ

視覚障害をもつ人に、希望により、“水道使用量等のお知らせ”を点字印字により送付します。申し込みは十月十二日まで、水道課業務係（四八〇—二〇一）へ。

1日から
共同募金



十月一日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。

法まもる心が築くよい社会

10月1日は法の日

相談



TEL
430)
—
—
—

街頭綜合相談

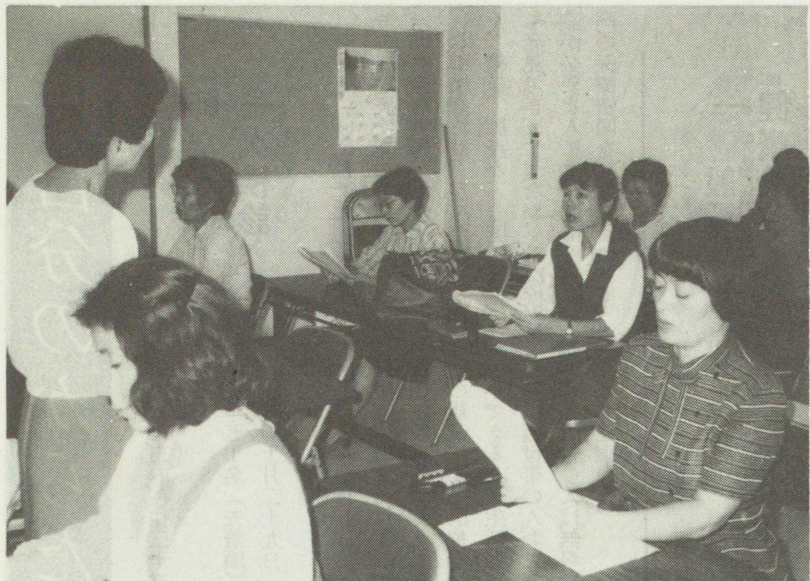
市民の皆さんの生活上のさまざまな問題、悩みごと、要望など幅広く各種の相談をまとめて「街頭総合相談」を行っています。それぞれの分野の専門家、担当者が親身になってともに解決策を考えます。お気軽にどうぞ。

- 〔日時〕10月16日(金)午後1時から4時
〔会場〕市役所正面玄関際
〔内容〕市政、年金、法律、人権の上、行政、土地
家屋調査測量表示登記、不動産取引、書類作成、税務
高齢者就業の各相談

- ◆法律相談 1日(木) 5日(月)、8日(木)、12日(月)、15日(木) 午前9時～正午
- ◆交通事故相談 6日、20日(火) 午後1時～4時
以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 14日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆高齢者無料職業紹介所出張相談 13日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
- ◆ろうあ者相談 3日、17日(土) 午前9時～11時。
福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。

保健衛生だより

- ◆1歳6か月児健康診査 5日(月)午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和61年2月16日～3月31日の出生者。詳細は健康課へ。
- 狛江保健相談所 (480) 53351
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆心の相談 6日、20日(火)午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月児健康診査 14日、21日(水)受け付けは午後1時から。対象は62年6月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 15日、22日(木)受け付けは午後1時から。対象は59年8月中の出生者
- ◆育児学級 29日(木)午後1時30分～3時30分。健



ボランティア 活動を行いたい人の朗読養成講座

心に刻もう確かな一冊

読書週間 10/27~11/9

中央図書館では多彩な催し

講演会や文学散歩も

秋の深まりとともに読書週間を迎えます。一年のうちで最も読書に適した季節です。

今年の読書週間標語は「心に刻もう確かな一冊」——中央図書館では、あなたの秋を一段と実り豊かなものにするため、著名作家等を迎えての文学講演会、朗読養成講座、こどものための人形劇、文学散歩、市内在住作家の作品展示や定例の「子どもおはなし会」など盛りだくさんな企画を用意しました。

●文学講演会
春の文学散歩の地「田端文士村」にゆかりのある作家、室生

●朗読養成講座(中級)
朗読はなれが言われている昨今、図書館の催しに参加して、読書や図書館に親しんでくださ

朝子氏を迎え、文学講演会を行います。氏は、星屋晩年の傑作「杏子」のモデルにもなっています。著書には「父室生犀星」「父犀星の秘密」など犀星の足跡を新資料にもとずき描いた作品があります。

「日時」十月三十一日(土)午後二時から四時
「場所」市民センターホール
「定員」五百五十名
「申し込み」十月十五日(木)から中央図書館で受け付けます。

●朗読養成講座(中級)
朗読はなれが言われている昨今、図書館の催しに参加して、読書や図書館に親しんでくださ

●朗読養成講座(中級)
朗読はなれが言われている昨今、図書館の催しに参加して、読書や図書館に親しんでくださ

井財天池遺跡の発掘調査見学会

井財天池遺跡の発掘調査見学会は、現在、井財天池の旧第一小学校跡地において井財天池遺跡の発掘調査を行っています。

「日時」十月十七日(土)、十八日(日)の両日、現地で見学会を予定しています。

あなたも里親になりませんか

十月は「里親月間」です。親の事故死、家出、離婚等のため家庭で生活できない子ども

市内の幼稚園児募集

市内の私立幼稚園では、昭和六十三年度の園児を次のとおり募集します。市内の幼稚園に応募されますようお勧めします。

「願書交付」十月十五日(木)から(日曜日を除く)
「願書受付」十一月一日(日)

●文学散歩

毎回好評を得ています文学散歩を十一月二十六日(木)に予定しています。詳細は十一月十五日号の広報でお知らせします。

●子どもおはなし会
絵本の読みきかせ、お話など本に親しむ楽しい集りです。

中央図書館 十月七日、十四日、二十一日、十一月十一日、十八日、二十五日(水) いずれも午後三時から

野川地域センター 十月九日、十一月十三日(金) いずれも午後三時から
上和泉地域センター 十月九日、十一月十三日(金) いずれも午後四時から

●子ども映画会

テレビでは味わえない大画面で見ると話などです。

「日時」十月二十八日(水)午後三時から

「場所」市民センター
「上映作品」『たにし長者』『はだかの王様』『ねずみのかくれんぼ』

詳細は中央図書館(四八八-四四一)へ。

学校創立記念式典

第一中学校 創立40周年 10月31日(土) 午前10時

第二中学校 創立20周年 11月4日(水) 午前10時30分

第三中学校 創立30周年 11月6日(金) 午前10時30分

お問い合わせ(事務局)

岡本 英児 (480)0121

井上 孝 (480)8891

石戸誠之助 (480)8585

献血にご協力ください

14日(水) 和泉多摩川駅 17日(土) 狛江駅 21日(水) 喜多見駅
時間は午前10時 — 午後3時30分

今月の休日診療

▽4日 岩下医院 和泉5-20-11(第四小学校付近) 電話489-3577。▽10日 布施内科医院 和泉1-4-9(西友ストア並び) 電話480-5412。▽11日 野沢医院 猪方3-18-10(猪方中通り南) 電話489-2557。
受付時間は、午前9時~11時30分、午後1時~4時30分まで。夜間診療および歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。
問い合わせは市役所へ。

児童館だより

休館日 日曜日

●岩戸児童館(489)5414

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分~11時30分。内容は2日走って遊ぶ、9日ミニ運動会、16日芋掘り(雨天の場合23日)。芋掘券は、先着100名・1人240円で、2日より前売りします。対象は幼児(保護者同伴)。

◆和泉児童館(480)1441
◆ゲーム大会 3日(土)午後2時~3時。内容は将棋、オセロのトーナメント戦。対象は小学生。定員は各16名。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分~11時30分。内容は1日楽器作り、8日運動会、15日芋掘り(雨天の場合22日)。芋掘券は、先着100名・1人240円で、1日より前売りします。対象は幼児(保護者同伴)。

日曜日の指定水道工事店

▽4日、10日 西浦建築(480-3171)
▽11日 和泉工業所(480-2015)

自分のからだは自分で守ろう

肺がんの一次検診

〔対象者〕市内在住三十五歳以上の
〔定員〕五十名(先着順)
〔検診日〕十月二十九日(木)
〔会場〕市役所
〔申込方法〕十月五日(月)から健康課窓口または電話で
〔費用〕四百円。ただし老人保健法の規定による医療を受けることができる人、生活保護法による被保護世帯の人および市民税非課税世帯の人は無料です。詳細は健康課へ。

予防接種三種混合

三種混合第一期一回目および第二期予防接種を別表のとおり実施します。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後二十四か月以上四十八か月未満、二期は一期完了後一年以上経過している幼児(ただし、二期を四十八か月未満に完了している幼児は生後六十六か月未満まで)は受けられます。
〔百日せきにかかった人〕すでに百日せきにかかったお子さんは、十三日の市民センター会場で二種混合を行います。
〔受けることのできない人〕▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓・じん臓病等に最近または現在かかっている幼児
▽その他、医師に予防接種を行うことが不適当と判定された幼児
詳細は午前中に健康課へ。

一般健康診査

市では、狛江市医師会の協力を得て、一般健康診査を実施中です。この機会にぜひ別表医療機関で受診してください。
〔一般健康診査〕肝機能・総コレステロール・中性脂肪・H D
詳細は健康課へ。

届け出による日本国籍の取得

国籍法が改正され、昭和六十二年一月一日から日本人の子で一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。
この届出により日本国籍を取得できる場合はいくつかありますが、そのうち、改正法施行前に外国人父と日本人母との間に生まれた子の国籍取得の届出は、改正法施行日から三年以内(本年十二月三十一日)に限られており、届出期限が迫っていますので届出しようとする人は早めに最寄りの法務局に相談してください。
一、届出ができる条件
次の条件を備えている人
(一)昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までに出たこと。
二、届出人
国籍を取得しようとする人が十五歳以上のときは本人、十五歳未満のときは親権者・後見人などの法定代理人が自ら法務局に出頭して届け出なければなりません。
三、届出の期限
昭和六十二年十二月三十一日
四、届出先
国籍を取得しようとする人の住所を管轄する法務局または地方法務局
添付書類など詳しいことは、東京法務局八王子支局(〇四二六二二二九二五)へ。



エリソンサークルわらわりの会では、秋のキャンプを企画しています。どなたでも気軽に参加できる内容です。あなたも一緒にしませんか。(日程)10月23日(金)午後9時出発、25日(日)〔費用〕12000円
〔場所〕奥塩原キャンプ場(栃木県奥塩原)〔内容〕秋の紅葉とハイキング(温泉有)〔定員〕15名(締め切り)10月13日(火)申し込み、詳細は水谷(489-1295・夜間のみ)へ。
会費募集 ポピーダンス会では、秋期ダンスレッスン生を募集初歩、中級クラスの編成で毎週月曜市民センター(予定)で午後6時から9時まで練習しています。詳細は大久保(489-4077)へ。
会費募集 K・リズムダンスサークルでは、毎週月、水曜日福祉会館(予定)で午前10時から11時30分までジャズダンスをしています。詳細は細貝(480-9977)午後8時以降へ。
会費募集 狛江四季報では、10月4日(日)と25日(日)午後7時から市民センターで株式に関する学習会を行っています。詳細は海野(489-4633)へ。
会費募集 軟式庭球「松の木クラブ」では、小学校4年生以上および経験者を募集しています。練習は、市民テニスコートで毎月2回日曜日(予定)です。詳細は岩田(480-7935)へ。
会費募集 FCこまえサッカークラブでは、サッカーの好きな市内の男子小学生を募集しています。練習日は火、水、土曜日。場所は一小、二小、市民グラウンドです。詳細は広岡(480-2830)へ。

№	医療機関名	住所	電話
1	飯田医院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2	岩下医院	和泉5-20-11	(489)3577
3	岩瀬外科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4	岩戸診療所	岩戸北2-19-3	(480)2051
5	岡本診療所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6	沖医院	東和泉4-9-6	(489)5906
7	小幡医院	猪方3-24-5	(489)6005
8	川島医院	猪方3-31-15	(480)8734
9	覚東近藤医院	東野川1-13-7	(489)1035
10	近藤小児科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11	狛江医院	和泉1-27-10	(489)0014
12	越島神経内科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13	佐藤診療所	東和泉1-3-14	(489)1771~2
14	神保医院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15	多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
16	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17	永井医院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18	野沢医院	猪方3-18-10	(489)2557
19	藤川医院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20	布施内科医院	和泉1-4-9	(480)5412
21	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22	堀医	岩戸南3-9-1	(489)5260
23	松岡医院	和泉5-10-18	(480)4122
24	向山外科	猪方3-25-35	(480)8909
25	吉田医院	猪方3-2-1	(489)1955
26	若松医院	東野川1-1-4	(489)2615
27	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191~3
28	渡部整形外科	東和泉1-29-14	(430)6162

今月は、市民税・都民税第三、国民健康保険税第六、国民年金第六の納期です

市民税・都民税第三、国民健康保険税第六、国民年金第六の納期です

市民税・都民税第三、国民健康保険税第六、国民年金第六の納期です